

第 3 号議案

香芝市デマンド交通共通乗降場所の追加について

香芝市地域公共交通活性化協議会規約第 3 条第 4 号の規定によりデマンド交通共通乗降場所の追加について、議決を求める。

令和 7 年 7 月 3 日提出

香芝市地域公共交通活性化協議会

会長 堀 本 武 史

第 3 号議案説明書

香芝市デマンド交通共通乗降場所の追加について

香芝市デマンド交通共通乗降場所について、香芝市地域公共交通活性化協議会規約第 3 条第 4 号の規定により、別紙 1 デマンド交通共通乗降場所設置詳細図及び別紙 2 現況写真のとおり追加したいので、承認を求めるものである。

別紙1

デマンド交通共通乗降場所設置詳細図

No.	乗降場所名	内容	理由
1	香芝市南地域 包括支援センター 良福寺668番地43付近	追加	新規開設のため

付近地図



備 考

- 1 地域包括支援センターは、高齢者及びその家族の介護等の総合相談窓口であり、介護、健康、認知症、家族、近所の高齢者等のことについて相談を受け付けている福祉施設である。
- 2 現在、香芝市デマンド交通の共通乗降場所として、地域包括支援センターの中央地域、東地域及び西地域に3箇所設置されており、令和7年4月1日に南地域包括支援センターが新たに開設された。

別紙 2

現況写真

